

# 第73期(23年8月～24年7月)安全衛生計画書

## 労働安全衛生方針

当社の事業推進における全過程においては、「安全作業最優先」を基本姿勢として自己及び周囲の作業者の安全に注意を払い、労働災害ゼロを目指して日々の業務を進めることとします。「労働災害」と「交通災害」は社業に最も損害を来す結果となるため、全社員及び入場関係者全員一致の協力のもとこれを排除・防止することとします。また当社は、社員の健康保持のため有効的諸施策を実行します。

1. 社内に安全衛生委員会を設置して、社内及び各作業所の安全確保に対する指導及び監督的役割を担うこととします。
2. 安全衛生委員会の指導のもと、作業所では品質目標の設定と共にリスクアセスメントの検討を実施して、無災害に努めます。また同時にプラスチックスマート運動等環境負荷への対策も加味します。
3. 労働安全衛生関係法、道路交通法、廃棄物処理法、当社安全衛生規定、及び労働環境改善の為の関係法例、規則を遵守します。
4. 安全、衛生、健康保持のために実施される諸施策は有効的に実施・受診をし、社員全員協力のもとCOHSMSを適切に実行するものとします。
5. 有給休暇を必ず7日間以上は取得すること。特に工事終了時には連続して取ること。
6. 無理、無駄な作業はしない。

## 安全衛生目標

- 1 全員が協力して作業前に作業所の危険を除去しよう  
作業前点検の徹底とKY活動による危険除去  
整理整頓の徹底  
(休業4日以上の方災事故0件 72期1件)
- 2 車両系建設機械等の安全対策としてICT化、DX化を推進して災害防止を促進する  
(DX・ICT化の取り組み事例5件以上)
- 3 化学物質のリスクアセスメント実施により健康被害をゼロとする  
(クリエイトシンプルによるリスクアセスメント実施の定着化)
- 4 交通事故ゼロ  
社員教育ならびに関係請負人への教育を徹底する
- 5 労災かくしは絶対にしない(報告漏れ0件)

重点施策	実施項目	達成目標	担当	年間スケジュール												実施上の留意点 (法令・社内規定のチェック)		
				8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7			
現場における不安全状態・行動の除去及び改善の徹底	1.現場の状況調査、危険要因の洗い出し等の徹底	全現場	所長														<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業前に施工箇所 の点検をする</li> <li>・不安全行動は即座に 是正</li> </ul>	
	2.作業開始前の現場巡視の徹底		職長	←														→
	3.4S運動(整理・整頓・清掃・清潔)の徹底		作業員															
	4.現地KYの具体的な実施の徹底																	
安全衛生活動計画	1.安全衛生パトロール (化学物質管理状況等含む)	月1回以上	役員等 安全衛生委員 協力会幹事				特P									特P	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別パトロールは、 協力会幹事と合同で 当期の安全衛生目標 も重点的に点検する</li> <li>・労働者の健康管理等</li> </ul>	
	2.衛生パトロール	年1回	衛生管理者 産業医									○						
	3.安全衛生委員会	月1回以上	安全衛生委員	←														→
行事計画	1.安全大会	年1回	安全大会 実行委員												○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・全社員・協力会会員 参加</li> <li>・全国労働災害運動 に連動</li> <li>・全国火災予防運動 に連動</li> </ul>	
	2.労災防止運動	年4回	総務部 安全担当			○		○			○					○		
	3.火災予防運動	年2回	総務部 安全担当				○				○							

